## 平成29年度 市税等 納期一寬

平成29年度市税等納期は表のとおりです。チラシは市ホームページに掲載するほか、税務課窓口でお渡しします。 また希望される人には郵送しますので、税務課徴収係までお問合せください。

▶問合せ 税務課 徴収係(☎95-0117)

納期限	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
		平成29年								平成30年		
税目等	5 月 1 日	5 月 31 日	6 月 30 日	7 月 31 日	8 月 31 日	10 月 2 日	10 月 31 日	11 月 30 日	12 月 25 日	1 月 31 日	2 月 28 日	
市県民税 (普通徴収)			<b>1期</b> ☆		2期		3期			4期		
固定資産税 都市計画税	<b>1期</b> ☆			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

- ・☆印のある税については、☆のある月に1年分まとめて納付(前納)することができます。
- ・上下水道料金等の納期限は、水道課(☎95-0132)へお問合せください。

	異動内容	持参するもの					
国保に入るとき	他市町村から転入してきたとき	印鑑					
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険を喪失した証明(退職証明書、 離職票、社会保険喪失連絡票)					
	子どもが生まれたとき	印鑑					
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書					
国保を やめるとき	他市町村へ転出するとき	印鑑、国保の保険証					
	職場の健康保険に加入したとき	印鑑、国保の保険証、職場の健康保険証					
	死亡したとき	印鑑、国保の保険証					
	生活保護を受けるとき	印鑑、国保の保険証、保護開始通知書					
その他の異動のとき	市内転居、氏名変更、世帯構成変更	印鑑、国保の保険証					
	修学等で他市町村へ転出するとき	印鑑、国保の保険証、学生証または在学証明書					
	施設入所等で他市町村へ転出するとき	印鑑、国保の保険証、在所または在園証明書					
再交付	保険証がなくなったとき	印鑑、本人確認できるもの					

※各手続きの際に、マイナンバーを記入していただきます。